



ふながた



平成25年(2013年)
8月4日を「縄文の女神の日」に制定。

お知らせ版

まちづくり審議会 委員を公募

町政にみなさんの意見を反映していくために、まちづくり審議会委員として活動していただく方を次のとおり公募します。

▼審議内容／まちづくりの計画の策定や推進に関する事項について、町長の諮問に応じて審議し、意見を述べていただきます。

▼募集人数／6名

▼公募資格／町内に住所を有し、現に居住している20歳以上65歳未満の方で、積極的に意見を述べられる方

▼任期

令和7年度～8年度(2カ年)

▼応募方法／次の事項を申込用紙に記入し、郵送または持参ください。

①住所、氏名、電話番号等

②現在の職業・勤務先

③応募理由(200字程度)

※申込書は町まちづくり課に用意しています。

▼受付／3月24日(月)

▼問い合わせ

舟形町まちづくり課企画調整係
☎(32)0104

みどり豊かな森林環境づくり推進事業報告

山形県内の市町村が、地域の課題に沿って作成している里山再生アクションプランに基づいた森づくり活動に対して、支援するのが「みどり豊かな森林環境づくり推進事業」です。

▼対象

- 豊かな森づくり
- 自然環境保全活動
- 森や自然とのふれあい活動
- 木に親しむ環境づくり

▼舟形町での活動事例

地域住民や小中学生が主体となって、県産木材に触れ合う活動や町内の森林保全の活動を行なっています。

▼今年度の取り組み事業

- ・町内ベンチ木製化プロジェクト
- ・子育て支援センター「みらい」木製おもちゃプロジェクト
- ・薬師の森の自然学習会
- ・長尾町内会との協働による「念仏の松」の保全事業
- ・舟形小学校森の積木広場活動
- ・堀内桜の木保全事業

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農業振興係 ☎(32)0947

県民みんなで
支える森づくり



やまがた緑環境税

舟形町振興公社職員募集

舟形町振興公社の職員（正社員・パート職員）を募集します。

【正社員】

▼勤務内容／舟形若あゆ温泉での一般事務・館内業務等

▼採用人数／1名

▼給与／月額187,500円（昇給年1回、賞与年2回）

▼雇用期間／

令和7年4月1日（火）～

（要相談）

▼勤務時間／

午前8時～午後5時

▼応募資格／

・原則最上管内に住所があり、通勤可能な方

・令和7年4月1日現在で6歳未満の方

【パート職員】

▼勤務内容／

舟形若あゆ温泉でのフロント業務・食卓調理補助等

▼採用人数／1名

▼給与／時給960～990円

▼雇用期間／要相談

▼勤務時間／1日8時間以内

▼応募資格／

・通勤可能な方

▼待遇／通勤手当有、年休有（白数は勤務期間による）、社会保険加入

▼申請方法／履歴書（A3判、写真添付）を持参ください。

▼申込み期間／

3月17日（月）～28日（金）

▼申込み・問い合わせ／

（株）舟形町振興公社

☎（32）3655



合唱団キャッスルサイド 20周年記念演奏会

合唱団結成20周年を記念した記念演奏会を開催します。

▼日時／

4月20日（日）午後2時～

▼場所／新庄市民文化会館

▼参加費／無料

▼その他／団員は随時募集していますので、気軽に問い合わせください。

▼問い合わせ／

合唱団キャッスルサイド

☎（22）33000

引越し手続きオンラインサービス

転出届は、マイナポータルを利用してオンラインで届出ができます。

右のQRコードからマイナポータル「引越し手続きについて」を利用ください。



▼利用できる方／

- ・有効な電子証明書搭載のマイナンバーカードまたはスマホ用電子証明書をお持ちの方
- ・日本国内での引越しをされる方

※本人または同じ世帯の方の手続きができます。

※マイナポータルから転出届を行った後は、引越し先の市区町村窓口で転入届等の手続きが必要です。

▼問い合わせ／舟形町住民税務課住民係 ☎（32）0211

政治活動のために使用する事務所の立札および 看板の類の証票について

政治活動のために使用する立札および看板の類（〇〇後援会、〇〇連絡事務所）を掲示するにあたっては、公職選挙法に基づき、町選挙管理委員会が交付する証票を貼付しなければなりません。

現在使用されている証票は、令和7年3月31日をもって有効期限が切れることから、引き続き看板の類を掲示する場合には証票を更新する必要がありますので、手続きをお願いします。詳しくは、町選挙管理委員会事務局まで問い合わせください。

▼問い合わせ／舟形町選挙管理委員会 ☎（32）2111（内線232）

広告

昭和57年～昭和59年製のトヨタ石油ファンヒーターを探しています

LCR-3タイプ



LS系タイプ



型番表示部

上記期間に製造された製品には、現在、取り付けが義務化されている安全装置が装着されておりません。誤った使用方法により、事故が起こる可能性があるため、1986年（昭和61年）より自主交換を行っております。

対象機種

LCR-3・LCR-3-1・
LS-3・LS-3-1・LS-6

ご連絡先

株式会社 トヨタ ☎467-0855 名古屋瑞穂区桃園町5番17号

フリーコール **0120-104-154**

お客様よりお知らせ頂きました個人情報、商品の交換目的以外には使用いたしません

※現在の石油ファンヒーターはPSCで定められた安全装置が全機種についております。

小原流伝統文化
いけばな親子教室

楽しくいけばなを学びましょう。子どもの想像力を育み、花に興味を持つきっかけづくり、ぜひ参加ください。

▼日時

- ① 5月18日(日)
- ② 6月7日(土) ～ 8日(日)
- ③ 7月6日(日)
- ④ 8月10日(日)
- ⑤ 9月7日(日)
- ⑥ 10月12日(日)
- ⑦ 11月9日(日)
- ⑧ 12月7日(日)

※各回とも午前9時～1時間程度
※②は花展に参加します。

▼場所／新庄市民プラザ

▼対象／小学生～高校生、その保護者

▼費用／1回あたり1,000円
(花材代)

▼定員／15名程度

▼持ち物

タオル、新聞紙、メモ帳
※花器 剣山、ハサミは主催側で準備します。

▼申込切／4月30日(水)

▼申込み・問い合わせ
(一財)小原流新庄教室担当

植松路子

☎080-18858-0201

※文化庁伝統文化親子教室事業



協会けんぽ山形支部からのお知らせ

令和7年度の保険料等が変わります

健康保険料率 9.84% → 9.75%

※令和7年3月分(4月納付分)より変更

介護保険料率 1.60% → 1.59%

※40～64歳までの方(介護保険第2号被保険者)は、健康保険料率に介護保険料率が加わります。

今年度の保険料引下げには、加入者のみなさんの健康づくりへの取組み(インセンティブ制度※)結果が大きく影響しています。

引続き健診や特定保健指導などの疾病予防への取組みに協力をお願いします。

※インセンティブ制度・・・協会けんぽの加入者および事業主の取組みに応じて、インセンティブ(報奨金)を付与し、負担している都道府県支部ごとの健康保険料率に反映させる制度。該年度の取組みは翌々年度の保険料率に反映されます。

▼問い合わせ／全国健康保険協会山形支部企画総務グループ ☎023(629)7226

協会けんぽの受診券を使って住民健診を受けましょう

次の①～③に該当する方は、住民健診の際に受診券を提示することで、お得に受診することができます。なお、令和7年度の受診券は、4月上旬に発送予定です。

- ①協会けんぽに加入している。
- ②お勤めの方の被扶養者である。
- ③40～74歳である。

▼問い合わせ／全国健康保険協会山形支部保険グループ ☎023(629)7225(音声案内2番)

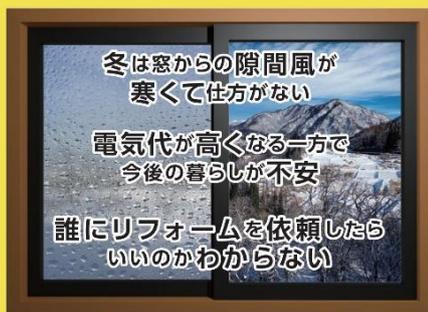
広告

窓リノベ
補助金還元

ウェルスハシモト取扱総額

1,000万円
突破!!

※2023年からの累計です。
※2025年度は「窓リノベ補助金」の最終年度です。



最終年度 2025年版 補助金は先着順です。いますぐ!お問い合わせください!

窓リフォームで“今だけ”もらえる

1戸あたり
上限補助額
補助金額 最大 200万円

調うリフォーム専門店
ウェルスハシモト
0120-38-4610
〒999-6101 山形県最上郡最上町向町 279-13
受付 8:00～18:00 / 定休日: 日曜日



国税専門官募集

仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

▼受験資格

- ① 平成7年4月2日から平成16年4月1日生まれの方
 - ② 平成16年4月2日以降生まれで次の条件を満たす方
 - ③ 短大をのぞく大学を卒業した者および令和8年3月までに大学を卒業する見込みの方
 - ④ 人事院が①に掲げる方と同等の資格があると認める方
- ▼申込み方法／国家公務員試験採用情報NAVIより申込み



- ▼〆切／3月24日(月)
- ▼第一次試験日／5月25日(日)
- ▼問い合わせ／
仙台国税局人事第二課
試験研修係
☎022(263) 1111
人事院東北事務局
☎022(221) 2022

農地中間管理事業スケジュール

農用地利用集積等促進計画（地域計画に基づいた賃貸借）のスケジュールは次のとおりです。令和7年度の新規受付分に関して、口座振替は1回目の〆切までが対象となりますのでご注意ください。2回目以降は令和8年度からの口座振替となります。

▼募集期間／令和7年3月26日(水)～令和8年1月9日(金)

- ▼〆切
- | | |
|-------------------|-------------------|
| 1回目：令和7年4月10日(木) | 2回目：令和7年8月8日(金) |
| 3回目：令和7年9月10日(水) | 4回目：令和7年10月10日(金) |
| 5回目：令和7年11月10日(月) | 6回目：令和7年12月10日(水) |
| 7回目：令和8年1月9日(金) | |

▼応募方法／町農業振興課にお問い合わせください。

▼申込みにあたっての留意点／

- ・受付の手続きに時間がかかるため、あらかじめ連絡をお願いします。
- ・売買に関してもこのスケジュールで行いますのでご相談ください。

▼申込み・問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32) 0947



山形県と舟形町はひとり親の方の生活の安定のため 資格取得を応援します

山形県内にお住まいで、以下の要件を満たす方を対象に資格取得の支援を行います。

- 児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準にある方
- 就職に有利で、生活の安定につながると考えられる資格を取得するために、養成機関で1年以上修業する方
(例：看護師、准看護師、保育士、介護福祉士、作業療法士、歯科衛生士、美容師、調理師など)
- 就業または育児と就業の両立が困難な方

給付金名	金額	申請先
①児童扶養手当	所得・児童数により変動	舟形町健康福祉課福祉係
②高等職業訓練促進給付金	住民税非課税世帯 月額100,000円 住民税課税世帯 月額 70,500円	最上総合支庁子ども家庭支援課 ☎(29) 1245
↓ ①、②を受給している方		
③ひとり親家庭生活応援給付金	生活応援給付金 月額 50,000円 通学応援給付金 月額 20,000円まで	舟形町健康福祉課福祉係

※①、②、③にそれぞれの要件があります。他にハローワークで手続きができる自立支援教育訓練給付金もあります。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係 ☎(32) 0655

『やまがた縁結び隊』
結婚相談会

やまがた縁結び隊は、結婚を希望する独身男女の出会いの機会を拡大するためにボランティアで仲人活動を行なっている団体です。結婚相談会を開催しますので気軽に利用ください。

▼開催日時

4月12日(土)
午後1時～4時45分
(1組45分程度)

▼会場

やまがたハッピーサポート
センター最上支所(新庄市)

▼対象者/結婚を希望する方
たはその家族(予約制)

▼費用/無料

▼〆切/4月9日(水)

▼申込み・問い合わせ

・結婚相談会について
やまがたハッピーサポート
センター山形センター
〒023(687)1972
・やまがた縁結び隊について
やまがたハッピーサポート
センター事務所
〒023(615)8755



～山形ウェディング協会主催～

第10回YAMAGATA夢婚 募集

夢の結婚式を、抽選で1組にプレゼントします。

- ▼応募対象者/県内在住で結婚式を挙げていない夫婦
- ▼応募条件/取材活動や写真掲載などに協力いただける方
- ▼応募方法/右のQRコードの"YAMAGATA" 夢婚エントリーシートから申込みください。
- ▼一次〆切/4月30日(水)
- ▼問い合わせ/山形ウェディング協議会事務局 ☎023(672)0330



陸上自衛隊第6師団創隊63周年 記念行事

神町駐屯地創立69周年
日時 4月13日(日) 午前8時～午後3時
場所 神町駐屯地

- ▼その他/・申込み不要
・さくらんぼ東根駅、天童駅から無料シャトルバス用意
- ▼問い合わせ/陸上自衛隊第6師団司令部総務課広報班 ☎0237(48)1151



アビリンピックやまがた2025参加者募集

障がいのある方が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに企業や社会一般の人々が障がいのある方に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として「アビリンピックやまがた(第23回山形県障害者技能競技大会)」を開催します。

- ▼日時/7月3日(木) 午前9時30分～午後2時30分
- ▼場所/山形ビッグウイング
- ▼参加費/無料
- ▼参加募集期間/4月15日(火)～5月14日(水)
- ▼申込み・問い合わせ/(独)高齡・障害・求職者雇用支援機構山形支部 ☎023(674)9567

参加費無料

スマホ講座 毎週開催

健康ポイント
対象事業

スマートフォンについて、わからないことは何度でも。個別相談も受付けます。



4月の開催日	時間	会場
毎週木曜日	午後2時～4時	農村環境改善センター (堀内会場)
	午後6時30分～8時30分	
毎週金曜日	午後1時30分～3時30分	中央公民館 (舟形会場)
	午後3時30分～4時30分	中央公民館 ※よろず相談 (舟形会場)
毎週土曜日	午後1時30分～3時30分	長沢集学校 (長沢会場)

▼問い合わせ/長沢集学校 ☎(29)8255

舟形町B & G海洋センターの使用料のお知らせ

舟形町B & G海洋センター使用料は次のとおりです。別に照明・冷暖房等使用料がかかる場合があります。

(1) 体育館使用料

区分		9:00~13:00	13:00~17:00	17:00~21:00	9:00~21:00	
団体	高校生以下	全面	550円	550円	1,100円	2,200円
		半面	280円	280円	550円	1,100円
		1/4面	140円	140円	280円	550円
	一般	全面	1,100円	1,100円	2,200円	4,400円
		半面	550円	550円	1,100円	2,200円
		1/4面	280円	280円	550円	1,100円
個人	高校生以下	1人2時間につき40円 ※ただし、2時間を超える時間については1時間につき10円加算				
	一般	1人2時間につき40円 ※ただし、2時間を超える時間については1時間につき10円加算				

※営利目的の使用の場合は、団体・一般・全面の使用料の5倍の金額

使用料等が減免となる場合は次のとおりです。ただし、申請が必要です。

【使用料が減免となる場合】

- (1) 他の地方公共団体その他公共団体において公用または公共用に使用するとき。
- (2) 災害その他緊急やむを得ない事態の発生により応急用の施設として使用するとき。
- (3) 社会教育団体等^{※1}の町民のみで構成する団体がその目的のため使用するとき。

※1：スポーツ協会登録団体

【照明・冷暖房等使用料が減免となる場合】

- (1) 災害その他緊急やむを得ない事態の発生により応急用の施設として使用するとき。
- (2) 町内中学校部活動および町内スポーツ少年団がその目的のために使用するとき。

▼問い合わせ/舟形町B & G海洋センター ☎ (32) 3501

使って便利！楽しさいろいろ 山形県立図書館の電子書籍サービス

山形県立図書館では、パソコンやスマートフォンなどから24時間利用できる「電子書籍サービス」を提供しています。インターネットに接続できる環境であれば、いつでもどこでも利用可能です。右のQRコードから、ぜひご利用ください。

▼問い合わせ/山形県立図書館 ☎023 (631) 2523



電磁石銃(レールガン)の無償引取り

銃砲刀剣類所持等取締法の改正に伴い、電磁石銃が所持禁止の対象となりますが、危害予防上の観点から、警察では電磁石銃の無償引取りを実施しています。電磁石銃を所持している方は、令和7年8月31日までに手放すか、令和7年8月29日までに所持許可を申請しなければなりません。

電磁石銃の引取りを希望する方は、警察署に連絡してください。

▼問い合わせ/新庄警察署生活安全課 ☎ (22) 0110

児童手当などのお知らせ

児童手当

児童手当の4月以降の監護に関する確認について

児童手当の多子加算（第3子以降の支給額が月額3万円に増額）を受けている方の養育する高校生年代の子が、18歳年度末を迎える場合、または、大学生世代の子が継続して親の監護を受ける場合に、児童手当の加算を受けるには申請が必要です。4月以降の所属等について**3月21日までに忘れずに手続きをしてください。**

制度改正にかかる認定手続きについて

高校生世代の子の児童手当開始の手続きや、22歳までの子を監護に関する手続きをしていない方は、**3月31日までに手続きをしてください。**手当の開始を10月に遡ることができる最終期限ですので、**忘れずに手続きをしてください。**

該当になる可能性のある方に事前にお知らせをしていますが、子が一度も舟形町に住所を置いたことが無い場合や、その他特別な事情がある方については把握できないため、問い合わせの上申請してください。

児童扶養手当

父または母の死亡、父母の離婚などで父親または母親と生計を別れている、もしくは父または母が一定の障がいを持つ、18歳未満の児童（一定の障がいがある場合は20歳未満）が健やかに育成されるように、児童の養育者に支給されます。ただし、所得制限があります。

▼手続き／新規申請、他の市区町村からの転入、氏名および住所変更、支払口座の変更などは町健康福祉課福祉係で手続きが必要です。

▼持ち物／申請者名義の通帳、個人番号のわかるもの、戸籍など

▼その他／

- ・婚姻を解消していても、父または母の配偶者に養育されている場合などは支給対象外です。
- ・家庭の状況が変わった（老齢・障がい等の年金受給開始など）場合には早めに連絡ください。返還が必要な場合があり、報告が遅れると返還金額が多くなってしまいます。
- ・受給者または児童が公的年金給付（老齢福祉年金、遺族補償など）を受給している場合、その額により全部または一部が制限されます。

特別児童扶養手当

20歳未満の精神や身体に障がいのある児童が健やかに育成されるように、児童を在宅で養育している両親等に支給されます。ただし、所得制限があります。

▼手続き／新規申請や他の市区町村からの転入、氏名住所変更、支払口座の変更などは町健康福祉課福祉係で手続きが必要です。

▼持ち物／申請者名義の通帳、診断書、個人番号のわかるものなど必要書類があります。

▼その他／

- ・提出された診断書をもとに、県が障がいの等級に関する審査を行います。
- ・認定後も一定期間経過後に診断書の提出を求められます。医療機関の予約が取れずに遅れてしまった場合は、その分手当が支給できなくなるため、早めの対応をお願いします。

保健センターだより



◆乳幼児健診および講座◆

※各講座の申込みは、スマートフォンなどの母子手帳アプリ「めがみちゃん」からも可能です。

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
4月15日(火)	ベビーマッサージ講座	生後2ヵ月～ハイハイのころまで	午前9時50分～10時	福祉避難所 てとて	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、ミルク等水分補給できるもの
4月18日(金)	1歳児歯科健診	令和6年3月生	午前0時50分～1時30分		母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書、フェイスタオル
	2歳児歯科健診	令和5年3～5月生			母子手帳、問診票、歯の健康手帳、フェイスタオル
	2歳6ヵ月児歯科健診	令和4年9～11月生			歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、フェイスタオル
4月25日(金)	歯科健診 フッ素塗布	令和3年4・5月、 令和4年6～8・12月、 令和5年1～2月生	午後1時～1時30分		母子手帳、ミルク、オムツ、着替え等、 問診票(3～4ヵ月健診児のみ)
		令和6年12月・令和7年1月 令和6年6～7月生	午前0時50分～1時30分		

◆健康相談◆

相談日：4月7日(月)、21日(月)

≪定期健康相談≫午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果、こころの相談等)を行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。来庁できない方は、電話相談も可能です。

≪妊婦さんとパパ・ママの定期健康相談≫午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は福祉避難所「てとて」へお越しください。保健師と助産師が対応します。

≪人間ドック・特定健診≫

▼期日／4月14日(月)

4月30日(水)

▼場所／最上検診センター

▼受付／対象者に別途通知
最上検診センター ☎(23) 3411

※日程変更、キャンセルなど



※いずれの事業も
ふるさと納税を活用しています。

※人間ドック・特定健診・がん検診(胸部レントゲンをのぞく)の会場がすべて最上検診センターとなっています。希望される方には送迎をしますので最上検診センターに連絡してください。

帯状疱疹ワクチンの定期接種化について

これまで50歳以上の方を対象にワクチン接種への助成を行なってきましたが、令和7年4月より、65・70・75・80・85・90・95・100歳以上の方が定期接種の対象となります。対象者には予診票を送付します。なお、令和6年度に助成を受けた方は対象外です。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課地域保健係 ☎(32)0810